

放課後児童クラブでは、保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童に、授業の終了後に学校施設などを利用して適切な遊びや生活の場を与えることで、その健全な育成を図っています。入会を希望する方は、受付期間内に申し込んでください。

応募多数の場合は、低学年と特別な配慮が必要な高学年の児童を最優先にし、緊急度の高いと考えられる児童から受け入れます。

利用期間

7月21日(木)～8月31日(水) (日曜日、祝日、8月15日(月)、16日(火)を除く)

対象

市内の小学校に通学する児童

ところ

ひかり児童クラブ(大竹小学校敷地内)、みどり児童クラブ(小方学園敷地内)、あすなる児童クラブ(玖波小学校敷地内)

申し込み

生涯学習課と各放課後児童クラブに設置してある利用申込書(市ホームページにも掲載)に必要な書類(在職証明書など)を添えて、直接生涯学習課(総合市民会館内)へ。

放課後児童クラブ 夏休み利用児童 募集中



問い合わせ
生涯学習課 ☎28-5680

受付期間

6月8日(水)まで
9時～17時15分

※書類確認をするため、必ず日中連絡のとれる電話番号を利用申込書に記入してください。

※6月9日(木)以降に申し込みをした場合は、申請を受けられないこともあります。必要書類の提出が遅れる場合は事前に生涯学習課に相談してください。

入会の決定

書類審査により決定し、通知します。
※個別面談により入会の可否を決定する場合があります。

尽くしている視覚障害の方がいたら、まず声をかけます。進行方向、目的の場所やものが分からないなど困難に直面している場合があるからです。

例えば、こんなときはどうしたら

○すれ違ったのが知人だと気付かず、あいさつをしなかったら、近所で「変わった人だ」と、うわさが立ってしまいました。(弱視)

← 声をかけるようにしましょう。

○いきなり「こっち」と言って手を引く張られると、ビックリしてしまいます。(全盲)

← 声をかけながら、ゆっくり誘導しましょう。

説明や誘導のポイント

○説明するときには、「あそこ」「そっち」といった指示語は避け、具体的な方向や距離を示すようにします。**【例】**右に10メートル行った左側にお店があります。

○誘導の希望があれば、一般的には障害者の横半歩前に立ち、腕をつかんでもらいスピードに気をつけながら案内します。身長差がある場合は、肩に手を置いてもらう方法があります。

介護職員初任者研修 受講者募集

問い合わせ

(二財) 広島県ひとり親家庭等福祉連合会 ☎082-227-2377

ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業の一環として、介護職員初任者研修を開催します。

ところ

特別養護老人ホームゆうあいホーム (☎577500)

研修日程	
7月	10日(日)・24日(日)
9月	18日(日)
10月	9日(日)・16日(日)
11月	13日(日)・27日(日)
12月	4日(日)・25日(日)
令和5年1月	22日(日)・29日(日)
2月	5日(日)・6日(月)～11日(土・祝)【実習1日】・12日(日)・26日(日)

対象
ひとり親家庭の母、父、寡婦、ひとり親家庭の20歳未満の子

内容
約7時間の講義・演習13回、家庭学習(添削問題・課題レポート)4回、実習1日、修了試験(筆記・実技)
定員 10人

※応募者多数の場合は抽選、定員に達しない場合は追加募集。
受講料
無料(ただしテキスト代7124円は自己負担)

申し込み
6月30日(木)までに広島県ひとり親家庭福祉連合会へ。(郵送、ファクス、メール)
〒730-0016 広島市中区鞆町3-57 中特会館2階
ファクス 082-227-2377
メール
hico-kenboshi2@kvf.biglobe.ne.jp

ことば・きこえの教育相談

問い合わせ 総務学事課

☎592185

大竹小学校には、「ことば」や「きこえ」に課題のあるお子さんに指導を行う「通級指導教室」(ことばの教室)が設置されています。

現在、ことば・きこえの教育相談を行っています。気になる点がありましたら、相談してください。

とき 6月1日(水)～30日(木) (土・日曜日は除く)

特別支援教育

就学についての教育相談

問い合わせ 総務学事課

☎592185

教育委員会では、現在、就学についての教育相談を行っています。気になる点がありましたら、相談してください。

とき 6月1日(水)～30日(木) (土・日曜日は除く)

※詳しい日時については、申し込み時に相談して決定します。

ところ 総務学事課

日曜日は除く
※詳しい日時については申し込み時に相談して決定します。
ところ 総務学事課
対象 令和5年度小学校入学予定で、ことばやきこえに気になる点のある幼児
申し込み 総務学事課へ。

対象 令和5年度小学校入学予定で、心身や行動などの発達に気になる点のある幼児
※LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症などの発達障害、その他障害のある幼児も対象です。
申し込み 総務学事課へ。



視覚障害の方への合理的配慮とは

問い合わせ
福祉課 ☎59-2146

視覚障害には、全く見えない「全盲」、眼鏡などで矯正しても視力が弱い「弱視」、見える範囲(視野)がせまい「視野狭窄」があります。見えなくなったり、見えにくくなった時期や環境に左右されて生活上の不自由さには個々人により程度の差があります。

こんな配慮を

○知人の視覚障害の方と出会った時には、名前を名乗ってから声をかけてください。
○歩行の妨げになるため、歩道や視覚障害者誘導用ブロックの上を自転車などでふさがないことが大切です。
○駅のホーム、歩道、交差点で立ち

子ども乗せ自転車の 転倒事故に要注意！

問い合わせ

消費生活センター（産業振興課内） ☎573236

【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く）

9時～12時・13時～16時

子ども乗せ自転車を安全に利用するために、
次のことに留意しましょう。

子どもを乗せるときは
「かぶせる・締める」

①乗せる前にヘルメットをかぶせま
しょう。

②かぶせたらあごひもを締めましょ
う。

③乗せたらシートベルトを締めま
しょう。

※前座席は不安定になりやすく、転
倒の恐れがあります。

転倒を防ぐためのポイント

○傾斜や凹凸のない場所に停車しま
しょう。



前座席での
ケガは後ろ
座席の
約6倍！

これから子ども乗せ自転車を
購入される方へ

子どもの人数に適した自転車を選
ぶことで、ハンドルのふらつきを抑
え、転倒の危険が少なくなります。

1人乗せの場合

「後ろ乗せタイプ」を選びましょ
う。

後から2人乗せタイプにしたい場
合は、後付けの前座席をハンドルに
引っ掛けて設置します。運転席周り
のスペースに余裕のある自転車を選
んでおきましょう。

2人乗せの場合

「前乗せタイプ」に後ろ座席を後
付けしましょう。

ただし、「前乗せタイプ」は前か
ごがないものが多いため、荷物の載
せ方には注意が必要です。

（消費者庁チラシ「幼児乗せ自転車
を安全に利用するために」より）

おおたけ・ごみ事情 No.47 年間612万トン 合言葉は「もったいない」 減らそう食品ロス！

問い合わせ
環境整備課リサイクルセンター ☎52-5101

食品ロスとは

「食品ロス」とは、手つかずの食
品や食べ残しなど、まだ食べられる
のに捨てられてしまう食品のことを
いいます。

食品ロスの現状

農林水産省および環境省の平成29
年度の推計では、全国で年間約
2550万トンの食品廃棄物などが
捨てられ、そのうち約612万トン
が食品ロスとなっています。

年間の食品ロスの量を国民1人当
たりに換算すると、毎日、お茶碗1



612万トンってどれくらい？
昭和のゴジラシリーズのゴジラは
体重が2万トン。306頭分が食
品ロスになっている。

杯分（132g）のご飯の量が捨て
られていることになりまし

このため、令和元年10月、「食品
ロスの削減の推進に関する法律」が
施行され、国や自治体、事業者など
が、それぞれ食品ロスの削減に取り
組んでいます。

食品ロスを減らそう

食品ロスは、一人一人が「もった
いない」という意識を持ち、日常生
活のちょっとした行動で削減できま
す。

みんなで食品ロスの削減に取り組
みましょう。

毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」です。

「ひろしま環境の日」一斉行動

6月のテーマ

買い物にはマイバッグを持参しよう

家庭で、職場で、できることから始めましょう。

環境整備課 ☎59-2154

- ◇家庭でも、外食時でも食べきれぬ量を心がけ、残さず
食べましょう。
- ◇買い物の前に冷蔵庫の中をチェックし、買い過ぎない
ようにしましょう。
- ◇消費期限や賞味期限をこまめにチェックしましょう。
- ◇食材は上手に使い、無駄なく使い切りましょう。
- ◇食べ切れる量を考えて調理しましょう。
また、食べ切れなかった場合は、冷凍するなど、保存
方法を工夫しましょう。
- ◇生ごみは、しっかり水切りし、ごみの減量に取り組み
ましょう。

年金振込通知書が 届いたら確認を

年金
のはなし
No.308

年金の支払い

毎年2・4・6・8・10・12月の年6
回、それぞれ前2カ月分の年金が本
人の指定する金融機関口座へ振り込
まれます。振込金融機関を変更した
いときは、最寄りの年金事務所、ま
たは保健医療課で申請してください。

6月は年金振り込みの通知月

年金を受給されている方には、毎
年6月に「年金振込通知書」が送付
されます。

通知書には6月から翌年4月まで
の定期支払いの各月の支払日と支払

額などが記載されていますので確認
してください。

なお、年度途中で年金額に変更が
ある場合は、「年金額改定通知書」で
お知らせしています。

待ち時間の少ない予約相談

年金事務所では、年金相談や年金
請求手続きの予約を受け付けていま
す。

予約の受け付けは、相談希望日の
1カ月前から前日までです。基礎年
金番号の分かるものや年金証書を準
備して連絡してください。

待ち時間を少なくできる予約相談
を利用してください。

※予約状況により、希望に添えない
場合があります。

予約受付時間

平日の8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く。

予約専用電話【ねんきんダイヤル】

☎0570-05-4890

050から始まる電話から予約する場合は

☎03-6631-7521

【出張相談】毎週火曜日開催の大竹商工会議所での
出張相談の予約は、広島西年金事務所です。予約の
受け付けは相談希望日の前の週の金曜日までです。

☎082-535-1505

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出張相談は中止と
なる場合があります。